

不戦へのネットワーク

連絡先／名古屋市中村区那古野1の44の17 嶋田ビル2F

Tel:050-3593-5130

HP／<http://www.jca.apc.org/~husen/>Eメール husen@jca.apc.org

**ふたつの 50周年
～日中国交正常化50年
沖縄本土復帰50年～**

対決から対話に向けて



日程 10月9日(日)
時間 13:30~16:00 開場:13:00
会場 ワークライフプラザ れあろ6階
講師 泉川友樹さん 沖縄大学地域研究所 特別准教授

参加費: 800円

プロフィール
1978年生まれ。沖縄意見城市出身。日中の経済交流を促進する民間経済団体で、日中両国の経済交流促進事業に従事。団体トップと中国人の会談活動を務める。沖縄大学地域研究所特別准教授。沖縄国際大学沖縄経済研究所特別研究員

共催: 不戦へのネットワーク
戦争をさせない1000人委員会あいち

TEL 050-3593-5130
メール husen@jca.apc.org
URL <http://www.jca.apc.org/~husen/>

★オンライン申し込み★
オンラインでご希望の方は、お名前、メールアドレスを重複しない限り、10月1日(金)まで下記のアドレスにお問い合わせください。
お名前、ご住所、お問い合わせ内容
E-mail: husen@jca.apc.org
お名前: 以下に記入してお届けください
お電話番号: 0988-5-32282
100名 不戦へのネットワーク



「自民党・旧統一教会」の癒着を許すな！
改憲発議 NO！原発再稼働 NO！
戦争法=安保法制廃止！

10・19大宣伝行動

- 10月19日(水曜日)
- 18時30分～
- ★栄ラシック西側
- ★金山駅北口
- ★名古屋駅ボンボックス前
- ★県下各地で開催(場所 時間は地元で)

あいち総がかりの今後を考える討論会

市民運動の今後の取り組み方について議論会です。皆さんの参加をお待ちします。

■ 10月30日(日曜日) 13時30分から 16時00分まで

■ 名古屋市博物館地下1階講堂(地下鉄鶴舞線地下鉄歩道)

主催
憲法をくらしと政治にいらず 改憲 NO！あいち総がかり行動
問い合わせ番号 052-262-7061 あいち総がかり事務局 090-5876-5469
本創立ヨリライス藍大向山のため(3選) をおこなうとして宣言

辺野古の新基地建設反対！

地位協定の抜本的改正を！あいち沖縄会議定例街宣

- ◆ 10月16日(日) 16:00~17:00 栄ラシック西
- 10月19日(水) 18:00~19:00 名古屋駅



安保法制違憲訴訟あいち 結審！

日時:10月28日(金) 開廷 14:30~ 集合:13:30 地裁南側

場所:名古屋地裁 1号法廷

内容:最終準備書面 原告意見陳述 報告集会:16:45~(予定) 能楽堂



目次

- ★ ペロシ訪台と与那国島の状況から見えてくるもの
- ★ 「あいち平和のための戦争展」報告
- ★ 半田滋さん講演会要旨「どこまで軍事大国化する?日本」
- ★ 「土地規制法」基本方針閣議決定
- ★ 安倍元首相の国葬について思うこと
- ★ 私たちの「表現の不自由展・その後」を開催して
- ★ 2023年度予算批判
- ★ 会計報告・編集後記



ペロシ訪台と与那国島の状況から 見えてくるもの

飯島 滋明(名古屋学院大学)

1 「魚」が買えない状況に

2022年8月18日には石垣島、19日から24日までは与那国島にいた。与那国島に着いたとき、食堂で「魚の入手が困難」と言われた。あるお宅にもお世話になつたが、そこでも「魚が買えない」と言われた。魚が買えない理由、それは8月4日、中国が与那国島や石垣島近海にミサイルを発射し、5発が日本の排他的経済水域(EEZ)に落ちたからである。与那国町漁業協同組合では8月8日まで漁業者に漁の自粛要請が行われた。その関係で、与那国町の市民は魚を買えない状況が生じた。また、「何かあつたら助からない」と与那国町2人の市民が言っているのを聞いた。与那国町には、「戦争になれば助からない」という思いを抱いた市民も出た。

2 戰争回避を目指す米中当局

ペロシ下院議長の台湾訪問をきっかけに、それまで曲がりなりにも存在した米中の対話ムードは吹き飛んだ。米中の関係は悪化した。ただ、アメリカも中国も直ちに戦争の準備をしていたわけではない。むしろ両国とも関係を悪化させないように、さらには戦争に至らないような行動をしていたことが見て取れる。「米、対中批判を抑制 台湾海峡危機回避に躍起」とのように、「アメリカの批判は控えめなもの」とどまっている。さらに「1995年～96年の台湾海峡危機と比べても米軍の対応は抑制的だ」と指摘されている(『時事通信』2022年8月9日付(電子版))。「ペロシ米下院議長の台湾訪問で米中の緊張が再び高まる中、ペロシ氏が2日に訪台し、南シナ海を避けた遠回りの飛行ルートをとり、米軍空母もわざわざ南シナ海を避けて航行するなど、中国との衝突を避けたい米軍の姿勢が浮き彫りになっている」(『台湾巡る緊張、中国との衝突を避けたい米海軍に課題』『ロイター』2022年8月5日付)。米当局者はロイターに対し、「中国に批判的なペロシ議長の訪台前に、不必要に挑発的な配備で問題をエスカレートさせたくない」と語った」という。さらにこの記事では、「中国軍が台湾の領海を含む周

辺海域で実弾演習を開始する中、米軍はこのアプローチを維持。ある国防当局者は「ペロシ氏の移動はコントロールできないが、米国の反応はコントロールできる」と語った」と紹介されている。予定していた大陸間弾道ミサイルの定期的な発射実験も「誤解を招くリスクがある」として、バイデン政権は延期した。「米国は不測の衝突回避を視野に中国に対話継続を呼びかけている」(『讀賣新聞』2022年8月9日付)とのように、アメリカは中国との関係に配慮した対応をしている。

一方、中国はどうか。The Washington Post 2022年8月3日付では、中国は軍事訓練を限定的にした旨の記述がされている。『毎日新聞』2022年8月17日付(電子版)で小川和久氏は以下のように指摘する。

- ・「実を言えば今回の弾道ミサイル発射は、中国が台湾への本格的な上陸作戦能力に欠け、台湾本島にも上陸作戦に適した海岸線(上陸適地)が10%ほどしかなく、海軍と空軍も台湾周辺で海上優勢(制海権)や航空優勢(制空権)を握る能力がないことを自覚した結果でもある」
- ・「台湾に上陸侵攻して占領するためには第二次世界大戦のノルマンディー上陸作戦に匹敵する100万人規模の陸軍部隊を投入する必要があるが、中国にはそれに必要な3000万トンから5000万トン規模の船腹量を捻り出せるだけの船舶がない。2隻が就役した4万トン級の強襲揚陸艦と海兵隊(陸戦隊)の上陸作戦の能力は限られたものだ」。
- ・「中国の立場になれば、強硬姿勢を示すには弾道ミサイルの発射しか手段がなかったことがわかるだろう」。

中国やアメリカの軍事訓練が抑制的なものであったことは、篠崎正人「台湾緊張を軍事力の展開から見ると」(『法と民主主義』2022年10月号)で紹介されているのでご覧頂きたい。

3 日本はどうすべきか

ミサイル発射をした中国の対応は問題であり、強く批判すべきである。同時に、こうした事態をもたらした、アメリカのペロシ下院議長にも強く抗議すべきである。中国からの強い抗議に対して、「習近平国家主席は人権と民主主義を無視している」とペロシ氏は反論した。アメリカ对中国を批判する資格はあるのか。とりわけ沖縄でのアメリカ軍の行動は人権無視のオンパレードである。今回のペ

ペロシ氏訪問も、とりわけ与那国島の漁師には経済的損失を与え、市民が戦争の恐怖を抱かざるを得ない状況をもたらした。ペロシ氏の無責任な行動こそ、与那国町民の人権侵害をもたらしている。「2022年11月の中間選挙では野党共和党が下院で過半数を奪還するとの見方がある。ペロシ氏は下院議長の退任を見越して、レガシー（政治的遺産）づくりを進めている可能性がありそうだ」とも指摘されている（『日本経済新聞』2022年9月16日付（電子版））。この指摘のとおりであれば、ペロシ氏の個人的名誉・満足感のため、中国とアメリカが台湾をめぐつて緊張関係が高まり、そのあおりを受けて与那国島の人々の生活は脅かされたことになる。岸田政権は中国のミサイル発射に抗議するのと同時に、ペロシ氏の無責任な行動にも強く抗議すべきであろう。

さらに、「何かあれば助からない」と言っていた市民がいたように、日本政府はアメリカと中国が武力衝突に至らないような外交手段を尽くすべきであった。現にアメリカは中国との関係をさらに悪化させないように苦心していた。ところが岸田内閣はアメリカに加担して中国のミサイル訓練を批判するだけであった。批判どころか2022年8月6日、自民党の国会議員たちは台湾有事のシミュレーションをした。シミュレーションでは「日本政府は安保法制に基づき、尖閣に武力攻撃事態、台湾に存立危機事態をそれぞれ認定し、自衛隊に防衛出動を命じた」という。首相役を務めた小野寺五典元防衛大臣は、「よりシミュレーションが現実味を帯び、緊迫感があった。台湾有事は日本の有事に波及することが明確になった」と述べたという（『時事通信』2022年8月6日付（電子版））。

台湾有事の際に安保法制に基づく「存立危機事態」を認定するという発言は小野寺氏がはじめてではない。2021年7月には麻生太郎氏、12月には安倍晋三氏が台湾有事に際して「存立危機事態」を認定する可能性に言及した。台湾は日本の領土ではないが、麻生氏や安倍氏は日本が攻撃されてもいいのに「存立危機事態」を認定し、武力行使の可能性に言及した。台湾有事に際して「安保法制」を根拠に武力行使を命じることについて、『軍事研究 2022年3月号』42頁は、「シミュレーションでは多大な犠牲が推定されている自衛隊員や自衛隊装備も含んだ日本国民の生命財産の保護を第一に考え、「日本政府としては、常にアメリカ・ファ

ーストのアメリカ政府や連邦議会が対中強硬姿勢を示している尻馬に乗って、「台湾の防衛は日本の防衛」を安易に口にすべきではない」と麻生氏や安倍氏を批判する。岸田自公政権が口だけでなく、本当に市民の生命と安全を守るとの思いをもつのなら、紛争回避のための外交手段こそ必要である。「安保法制」に基づく武力行使をすることは、与那国島や石垣島、宮古島の市民のいのちとくらしを犠牲にすることになる。安易に「武力行使」と口走るべきでない。

◆沖縄・南西諸島に避難シェルター

政府検討、台湾有事を想定

2022年9月16日 琉球新報

◆先島シェルター整備 許すな

ノーモア沖縄戦の会 政府検討に抗議

2022年9月21日 琉球新報

台湾海峡や南西諸島での有事を想定して、政府が先島諸島でシェルターの整備を検討していることに対し、ノーモア沖縄戦命どう宝の会は20日、那覇市の県庁で会見を開き、設置計画に抗議した。同会のメンバーは「沖縄が戦場になることを前提とした計画であり、沖縄が『捨て石』にされた沖縄戦と重なる」などと指摘し、県民全体で危機感を共有する必要性を強調した。

同会の山城博治共同代表は先島諸島の首長が住民用避難シェルター設置検討を歓迎していることに触れ「沖縄が戦場になることを前提に政治と行政が動いていることに恐怖を感じる」と語った。

沖縄戦戦没者の遺骨収集を続ける具志堅隆松共同代表は「この状況に待ったをかけられるのは沖縄県民しかいない」と危機感をあらわにした。

沖縄国際大名誉教授で沖縄戦研究を長年続けてきた同会の石原昌家共同代表は「シェルターの整備は軍と行政と住民が『共生共死』を強いられた沖縄戦と同じ流れで、77年前の教訓から何も学んでおらず怒りを感じる」と憤った。

ノーモア沖縄戦 命どう宝の会

<https://nuchidutakara.wordpress.com/>

賛同募集中！

あいち平和のための戦争展報告

山本みはぎ

8月11日から14日まで、市民ギャラリー矢田で、「あいち平和のための戦争展 2022」が開催されました。今年は、不戦ネットでは「抑止力は戦争への道」をテーマのパネル展示をしたほか、ピースステージの企画として、半田滋さんを講師に「どこまで軍事大国化する？日本」をテーマに講演会を企画しました。

パネル展示　はじめに

7月22日にでた防衛白書の別冊に、「平和を生む抑止力」と題した特集を組み、中国やロシアへの脅威をあり、大軍拡の必要性を主張しています。2015年9月の安保関連法(戦争法)の強行採決で集団的自衛権の行使ができるようになり、2018年に防衛大綱で実質的な「敵基地攻撃能力」可能な武器の装備の購入や開発、共同訓練などが加速度的に進んでいます。南西諸島には自衛隊にミサイル基地建設が進み、九州の基地では日米の統合運用が進んでいます。私たちは「抑止力＝軍事力では平和はつくれない」と主張してきました。再び、沖縄・南西諸島を捨て石にする戦争に進むことは絶体に阻止しなければならないと考えます。

展示の目的(パネルからの抜粋)

①米軍の作戦計画も自衛隊の作戦計画も南西諸島に住む住民の生命も生活を無視せずには実行できません。77年前の地上戦の記憶は「日本は我々をまた捨て石にする気か」と私たちに突き付けています。

②九州の基地群が南西諸島の後方支援地域となり、同時に司令部となります。これは南西諸島だけではなく、九州も戦場になるということを示しています。

③戦前の「帝都東京」を守るために捨て石作戦計画です。

④米軍から見れば、島々がそれぞれ不沈空母として位置付けられ、日米の相互運用性により、米軍基地・自衛隊基地の相互利用の強化・一体化が追及されています。

⑤对中国への米軍中距離核ミサイル配備計画が強行されようとしています。「核共有」どころか、破滅的日中関係が生まれてしまします。

The image shows a grid of 12 panels from the exhibition, each containing text and small images related to military bases and operations:

- 島嶼防衛の司令部**: Shows the Okinawa Defense Headquarters building.
- 水陸機動団**: Shows a landing craft and a helicopter.
- 佐賀空港**: Shows a Cessna aircraft and a map.
- オスプレイ配備予定**: Shows a map of Japan with Osprey locations.
- 新田基地(空自)**: Shows a map of the Shinoda Air Base.
- スティルス爆撃機F35B配備**: Shows an F35B fighter jet.
- 那覇基地(空自)**: Shows a map of the Naha Air Base.
- 那覇基地(空自) 未来の有人偵察機部隊の配備**: Shows a map of the Naha Air Base and a future reconnaissance aircraft.
- 呉基地(海自)**: Shows a map of the Goto Naval Base.
- 空母護衛艦「かが」配備**: Shows an aircraft carrier and a map.
- 拡大する軍事産業 「敵基地攻撃能力」兵器の開発!**: Shows a map of Japan and a missile launching.
- 住民監視、運動つぶしの 土地規制法**: Shows a map of Japan and a diagram of land regulation.
- 与那国島 台湾から111Km**: Shows a map of the Yonaguni Island and its proximity to Taiwan.
- 石垣島 住民投票無視**: Shows a map of the Ishigaki Island and a protest against voter suppression.
- 南西諸島の軍事拠点**: Shows a map of the South China Sea Islands and their military significance.
- 馬毛島 自衛隊開拓**: Shows a map of the Makinoshima Island and its development by the Self-Defense Forces.
- 宮古島 水質を汚染する恐れ**: Shows a map of the Miyako Island and water pollution concerns.
- 沖縄島 地対艦ミサイル部署の本拠**: Shows a map of Okinawa and missile deployment sites.
- 有事の住民避難計画 無理だ！**: Shows a map of Japan and a protest against emergency evacuation plans.
- 自衛隊は住民を守らない！**: A bold statement at the bottom right.

「どこまで軍事大国化する？日本」

■ロシアのウクライナ侵攻と台湾情勢

ロシアのウクライナ侵攻に対して、NATO 側は武器を提供するということで協力し、アメリカは戦争の目的をロシアを弱体化させることと変化させ、そのためにウクライナ人の血と命を使っている。アメリカは1979年に国交正常化をし、台湾関係法を作つて軍事的に台湾を支援することを決めて武器を売ってきたが、台湾を防衛する義務はない。しかし、去年から今年にバイデンは3回にわたって「台湾を防衛する義務がある」といい、ホワイトハウスは、大統領の言葉を打ち消しバランスを取っている。

■アメリカが台湾を守ることにこだわる理由

ひとつは安全保障上の理由。アメリカにとって重要なのは、中国がいう第一列島線でこのラインをアメリカが押さえていること、そこが破られるとアメリカを脅かす。台湾を取られると、台湾から太平洋に出てくる。中国に太平洋を半分くらいとられるという懸念。

台湾のTSMCとUFCという導体メーカーがあり、世界の60%を生産している。半導体は産業のコメと言われていており、中国に取られるとアメリカの産業は立ちいかなくなる。安全保障上の理由と産業を維持という理由で台湾を手放すわけにはいかない。

■防衛費のGDP2%増の問題

GDP2%増を防衛省は「防衛力強化加速関係費」と言っている。2022年度は5兆4005億円。12月の補正予算で6兆1744億円だが、財政法29条に違反する。防衛費を10とする、その内高額の武器のつけ払いが4割、4割は23万人の人事費。残り2割は一般物件費。つけ払いが増え、一般経費が減るので枠を広げるため2%がでてきた。2%になると世界第3位になる。憲法9条2項があるので、ICBM大陸間弾道弾、長距離戦略爆撃機、攻撃型空母は持てないと言っていた。

■安保法制関連法(戦争法)の問題

安倍政権は、2014年の7月に閣議決定で憲法解釈を変え、2015年9月に安全保障関連法を强行採決した。集団的自衛権の行使容認や、外国軍の後方支援や、弾薬の提供、燃料補給も拡大してできるようになった。

2018年の12月に防衛計画の大綱と中期防衛力の整備計画が改定され、護衛艦いづもの空母化、スタン・オフ防衛能力の保有が入った。射程が900キロのミ

サイルは、朝鮮半島や中国大陆に届く。まさに敵基地攻撃能力。空母化したいずにも垂直離着陸ができるF35Bというのを載せると、航空機でいけないところに攻撃できる。大陸間弾道ミサイルに限りなく近いものや、長距離戦略爆撃機に限りなく近いもの、攻撃型空母そのものを自衛隊は持とうとしている。

■アメリカからの武器の爆買いのからくり

アメリカは、武器管理法の元 FMS(対外有償軍事援助)という武器商売をやっている。アメリカ政府が、軍需産業から武器を買い上げて儲けや開発費を上乗せて外国に売る。第2次安倍政権になって1千億円、2015年には4千億円、2019年には7千億円を超え、10年前と比べたら10倍。F35戦闘機を105機、オスプレイが17機、グローバルホーク1機など。FMSはアメリカ側にとって都合のいい条件。契約の金額は見積もりで値上げができる。アメリカのみ破棄ができる。しかも代金は先払い。世界の160カ国がこのFMSという方式で武器を買っている。爆買いのつけ払いが防衛費を圧迫している。

■抑止力の強化は破られることもある

日本は、軍事力の増強で安全になるという「抑止力」の考え方をしているが、そうはいかないことはいくらでもある。ロシアとウクライナとの関係、湾岸戦争。他国はその意図を疑い軍事力を強化し、地域が不安定化する安全保障のジレンマに陥る。今その道を駆進している。今年の12月には国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防を変えて、政治的にそれらの武器を使ってもいいというお墨付きを与えようとしている。

■台湾有ること

安倍元首相が、昨年12月に台湾有事は日本の有事と言った。「沖縄の米軍が台湾有事に介入したら攻撃対象になる。米軍基地が攻撃されれば日本有事に発展する。」安倍はこう言わないと正確ではなかった。

麻生は「存立危機事態」に関連してくる。日米一緒に台湾を防衛しなければならない」と言った。存立危機事態とは「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し…」大事なのは密接な関係のある他国で、日本政府は台湾を「国」と認めていない。アメリカ軍の打撃力や抑止力が弱まれば日本の存立危機事態になると国会答弁をしている。台湾有事に巻き込まれるというのは、アメリカが参戦をすることが最低限必要なこと。もう一つは、アメリカが参戦することによって存立危機事態と認定がされなければ、自衛隊が巻き込まれないということ。

■厳しい台湾情勢

2021年3月にインド太平洋軍のデービット新司令官は、「台湾有事への脅威が今後6年以内に明白になるだろう」と言及した。6年内と期限を区切ったのは、中国は「接近阻止・領域拒否」を掲げて2027年までに軍事力を現代化すること、習近平の3期目の任期が2027年で政治的・軍事的に6年内に台湾への武力侵攻が起こるのではないかと。

バイデンは「インド太平洋戦略の中で死活的に重要」だと表現。アメリカの意思として台湾を防衛するということを明確に言っている。習近平は、2019年1月の演説で「武力の使用は放棄しない」とけん制。2020年5月の全人代で、「平和的」の文言を削除。ペロシ下院議員議長の台湾訪問で台湾近海に弾道ミサイルを撃ち込んだことは「台湾独立」のたぐらみへの厳重な警告」。

■自衛隊の警戒・監視

2016年のアフリカ開発会議(TICAD)で安倍首相が「自由で開かれたインド太平洋」といい中国をけん制。2017年には米印共同訓練「マラバール」に海上自衛隊が参加。2018年からは「インド太平洋方面派遣訓練部隊」を創設。護衛艦三隻の部隊を常に南シナ海に派遣する体制を作った。アメリカ軍の艦船と海上自衛隊の船がいて常に中国に圧力をかけている。

自衛隊HPには「地域の平和と安定に貢献する日米同盟の強靭性を示した」とある。「地域」というのは南シナ海やインド洋で自衛隊は専守防衛を飛び越えている。

2021年4月の日米首脳会談では「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調する」2022年5月の日米首脳会談は「台湾海峡の平和と安定の重要性を(改めて)強調する」とし、日米の共通認識となっている。台湾海峡の平和と安定のために日米が軍事力を強め抑止を高めていくこと。「抑止」が破れた場合は日米で軍事力を行使しようということ。

■沖縄の海兵隊の役割の変化

今後の海兵隊の方針を示した「フォースデザイン2030」は中国から離れる「スタンド・オフ」から「スタンド・イン」への大転換で、「遠征前方基地作戦」(EABO)という新たな作戦構想。中国の海洋進出を止めため、分散された小規模部隊で要衝となる離島に進出し、海兵隊の基地が移動してゲリラ作戦をやる。海兵隊のあり方を大きく変える。第4・12海兵連隊はグアム島に行くことになっていた。両方の連隊は沖縄に残る。2012年の沖縄の負担軽減の「米軍再編」の見直しと

グアムに100億円もかけて基地を作っているのに、沖縄を戦場にして踏みとどまるという可能性が高まっている。

■南西諸島での戦争を想定した訓練は始まっている。

アメリカは、超音速滑空ミサイルを開発し2023年完成させ第一列島線上に対中ミサイル網を作ろうとしている。置かれるのは日本。2018年の中期防には日米の一体化が言われている。新田原や鹿屋基地に無人機が配備。自衛隊と米軍の相互乗り入れが始まっている。奄美大島、石垣島、宮古島にミサイル基地が展開されている。アメリカ軍がここに配備してもおかしくない。

昨年6月には、奄美大島を舞台にして米陸軍、陸自と過去最大の「オリエント・シールド」という訓練が行われた。2021年11月には、自衛隊3万人と第7艦隊から米軍5800人も参加を動員して南西諸島での戦闘を想定した訓練が行われた。自衛隊は南西諸島で戦争が起ることを想定して、日米で軍事訓練を始めている。

■見捨てられる住民

国民保護法で住民を守るのは自治体。戦争を想定した避難訓練はやっていない。例えば、宮古島の場合、避難に必要なバスは1088台、航空機は36機、船舶は109隻。他の島も危ない。逃げていくのは沖縄本島。政府は丸投げ。

■戦争をしないという結論しかない。

・米中対立により、緊迫する南シナ海。自衛隊は護衛艦や潜水艦を恒常的に派遣。日本は米中対立の米側と共同歩調。

・「密」だった米軍との関係が安全保障関連法により、「濃密」に変化。抑止力は破れることもある。

・米国が中距離ミサイルの在日米軍基地への配備を進めるのは確実。沖縄本島が最有力。南西諸島の自衛隊基地も有力。米中による台湾有事への備えが進む。

・日本は、韓国、ASEAN諸国といった域内国や英国や欧州の域外国と連係し、米中に戦争回避を訴え続けなければならない。

今年は、日中国交回復50年。日本は中国に対してものを言わないといけない。一人の日本人も死なせない、一人の外国人も殺さない、そのためにも日本の役割は非常で重いものがあると思う。

「土地規制法」基本方針閣議決定

八木巖

住民監視法と言えるなかみを持っているにも関わらず、あまり国側や自治体の「動き」がみえないため、まず、小牧基地、春日井弾薬庫、陸上自衛隊春日井駐屯地の自衛隊施設のある春日井市にたいして、不戦ネット名で「土地規制法に関わる要請と質問」を提出し（7月20日）、話し合いをもちました。8月15日付で文書回答もありました。回答は次ページで紹介します。私たちの要請や質問に一つずつ回答される形になっています。まだ実際上、動きのないなかでの回答となっていますので（7月20日段階）、今後もはたらきかけは必要だと思います。

パブコメが実施され（意見は無視）、審議会のメンバーが決められ、基本方針も出されました。今後地域指定というプロセスという事らしい。機能阻害については7項目が例示されました。

私たちとしては今後の焦点は総理大臣から「調査要請」がなされる地方自治体への対応となります。地方自治体へは「要請」なので「拒否」も理論的にはできるはず。その意味で自治体、自治体職員へのはたらきかけが重要となります。住民に寄り添う自治体か、国の「要請」に従い続けるかです。たとえば基地被害を訴える市民の個人情報を国が求めたときに自治体はその情報を国にあげていくのか。その市民の「関係者」の情報を国の求めに応じて提供していくのか。つまり国の「手先」となっていくのか。この法律は「機能阻害」から施設を守るためにになっているため、基地や重要施設の1Kmの範囲の土地の利用状況、それに関わる人、その関係者を調査する。内閣府にはそのマンパワーがないため関係諸団体、自衛隊保全隊、公安、自治体にやらせる、という事になります。その情報も氏名、住所のみにかぎらず「その他政令でさだめるもの」となっています。機能阻害は7例示されているが、あくまで例示であり、あいまいであることに変わりはない。将来的にどう使われるかはわかりません。

土地規制法の問題は別の角度でみれば個人情報保護、プライバシー侵害あるいは地方自治の問題です。個人情報保護の観点からは個人情報の目的外使用にあたります。

春日井市の回答によると、「国において適切にすすめられるものと考えている」との「認識」がしめさ

れていますが、22条では自治体の長に「協力を求めることができる」となっています。情報を上げるだけではないのです。協力をもとめられたときにどうするかは地方自治体の判断です。春日井市の言うように「適切な対応」という判断が必要です。

沖縄、南西諸島の島々では「沖縄県民の誰もがこの法案による調査・規制対象になんでもおかしくない」として危機感をもってとらえられている。台湾有事をあおられ、南西諸島への自衛隊の配備、基地拡大という状況のなか、この法律はどのように使われるのだろうか？ 適用拡大、暴走の余地を持つこの法律。住民をスパイ視した沖縄戦が思いおこされます。住民監視、住民相互監視、「密告」へとつながる危険性があります。沖縄は島々がすべて国境離島でありこの法律の適用が可能です。運動の自粛が無いようにと沖縄では「対策弁護団」がつくられようとしています。

今後の動きのなかで、自治体の関わりを注視していかなければならぬと思います。安全保障といえば何でもできる、を止めなければいけません。地方自治は民主主義の根幹といえます。地域指定へ自治体がどのように関与するのか、国からどのような要請がきて、どう対処したかのかの公開が必要です。何よりも騒音などの基地への要請を自治体が住民とともに対処する日々の姿勢が大事です。騒音から部品落下にいたる事故、市街地行進などの迷惑行為などへの対処を自治体に求めていくことが重要かと思います。いずれにしても土地規制法への闘いを「沖縄の闘い」としてしまうことのないよう引き続き春日井市以外でのはたらきかけも進めていきたいと思います。

9月20日に春日井市に電話で全面施行となっていますが、何か動きはありますか、と尋ねたら「ない」とのことでした。「国にお任せですか？」 地域指定されたら、1Km範囲の住民は監視対象になる。春日井市は国にもとめられたら、住民の個人情報を国にあげるのですか？ それで住民の生活、権利が守れますか？ 今後土地規制法に関わる情報は住民にわかるよう公開するように」としました。

（9月20日）

（春日井市の回答 8月15日付）

1, 2, 3, 4, は私たちの要請項目。質問1も私たちからのもの

1 春日井市内に不必要・不適切な「注視区域」「特別注視区域」が設定されないように国に強く要請してください。

(回答)

重要施設周辺および国境離島等における土地などの利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（以下「土地規制法」という。）には注視区域および特別注視区域を指定する場合は、関係行政機関の長に協議することとされており、国において適切に進められるものと考えております。

2 土地規制法7条を根拠とする、国や防衛省等による個人情報提供要請には応じないで下さい。

(回答)

当該土地規制法の他、春日井市個人情報保護条例の趣旨を踏まえた上で、個別具体的に提供の適否を検討すべきと考えております。

3 すべての施行プロセスの情報公開と民意反映のためのパブコメ実施を国に求めて下さい。

(回答)

法の施行を進める、国、内閣府において、適切に実施されるものと考えております。

4 上記1, 2, 3, ができないのであれば、「住民の福祉の増進をはかることを基本」（地方自治法1条の2第1項）とする「自治体」たる春日井市は、土地規制法の廃止を国に求めて下さい。

(回答)

現在、国、内閣府において、基本方針の策定等がなさされているところであります。今後、提供される情報を適切に収集、理解し、必要な対応をしてまいります。

質問1

内閣官房土地調査検討室などより通知、情報提供、紹介などがありましたか。あったとすればその内容や春日井市の対応について、明らかにしてください。

(回答)

要請を頂いた7月20日まで、当市への同胞に関する通知や紹介等については、「ない」と認識しております。

【声明】

パブコメ完全無視の閣議決定に抗議する

—土地規制法の「全面施行」を許さない—

本日9月16日、岸田政権は、いわゆる重要土地利用規制法（以下「土地規制法」）に関する基本方針や政令等を閣議決定するとともに、同法の全面施行

日を今月20日とすると決定した。

土地規制法は、「重要施設」のうちの「生活関連施設」の定義も、注視区域や特別注視区域の指定基準も、内閣総理大臣が収集する個人情報の内容や情報収集方法も、施設機能や国境離島機能を阻害する行為の内容も、全て法律では規定せず、内閣が決定する基本方針や政令に委ねている。法治主義に違反し、特に刑罰発動の原因となる「阻害行為」とは何かが不明であって罪法定主義に反する欠陥法である。さらには、土地等利用状況調査の名目で思想信条にわたる調査を行うことも排除されておらず、基地被害を受けている周辺住民が基地を継続的に監視する行為を機能阻害行為として処罰することも排除していないのであり、憲法が保障する各種の基本的人権を侵害する憲法違反の法律である。

政府が本年7月26日から8月24日にかけて実施した基本方針案や政令等に対する意見募集（パブリックコメント）に対し、他に類を見ないような2760件もの多数の意見が提出され、しかもそのほとんどは、基本方針案はいずれの点についても曖昧であることから内容をより具体化・明確化することを厳しく求めるものであったし、この法律自体の廃止を求めるものもあった。これは、多くの市民が前述のようなこの法律の危険性を理解しているからである。ところが政府は、パブリックコメントで寄せられた多くの意見を反映することなく完全に無視し、基本方針や政令等を公表した案そのままの内容で閣議決定し、土地規制法の全面施行を今月20日からとしたのである。このような法律施行に至る手続きは民主主義をも無視するものである。

私たちは本日の民意を無視した強権的な閣議決定に強く抗議する。また、政府には閣議決定を撤回して今月20日の全面施行実施を停止すること、そして、少なくとも、基本方針や政令等の内容をパブリックコメントで寄せられた多くの意見を最大限尊重したものに変更することを強く求める。

私たちは、今後も土地規制法の危険な内容を広く市民に訴えていくとともに、地方自治体に対して市民の権利が侵害されないような取り組みを行うことを求め、住民監視と戦争準備のための土地規制法を廃止するための運動を継続していく決意である。

2022年9月16日

土地規制法を廃止にする全国自治体議員

沖縄反戦地主会関東ブロック

土地規制法廃止アクション

安倍元首相の国葬について思うこと

神戸郁夫

安倍元首相の国葬に反対するあいちの会

安倍元首相の銃撃のニュースを見た時、「えっ、ホント? アメリカじゃあるまいし」というのが最初に思ったことだった。その後、死亡したことが伝えられ、哀悼の言葉や「民主主義を破壊する蛮行は許されない」などの発言がたくさんメディアから流れたが、正直に言ってその時私の頭に浮かんだのは「ここまで安倍を恨んでいる人がやはりいるのだ」という想いだった。政治家が亡くなった時、よくその功罪が語られるが、果たして安倍元首相に「功」はあったのだろうか? 私には「罪」しか思い浮かばない。

2012年末の総選挙で政権に復帰した自民党安倍政権がまず行ったのが、朝鮮高校を高校無償化制度から除外することだった。その後、秘密保護法、安保法制(戦争法)、武器輸出の解禁、共謀罪法、ドローン規制法、土地規制法など戦争ができる法整備と、それに反対する声を抑圧するための法整備を立て続けに行ってきた。

また、森友学園、加計学園、桜を見る会での自分の友人や支援者への優遇は、公正であるべき行政を歪め、国会での審議では嘘をつき続けた。これを隠すために公文書の黒塗りや改ざんを行い、改ざんを強制された職員が自殺した。桜を見る会での首相答弁では118回の嘘があったと議会事務局が発表している。さらに、アメリカからの武器の爆買い、辺野古・高江の米軍基地建設の強行、与那国・石垣・宮古・奄美・沖縄島への自衛隊ミサイル基地の建設を推し進め、首相退任後も「敵基地攻撃能力の保有」や「憲法への自衛隊明記」を声高に言い続けた。ロシアのウクライナ侵略に乗じて「核共有」や「防衛費倍増」を公言し、岸田首相も「防衛費倍増」「憲法改悪」に力をいれている。

なかなか「国葬」の話に入れないが、これらのことか、国葬すると聞いた時に「なんで?」と思った大きな理由だった。こんな人を国葬にするなんてトンデモナイ! そして銃撃事件後に明るみに出た自民党と旧統一協会(世界基督教統一神靈協会が正式名称なので「協会」とした)との癒着。いろいろな世論調査で国葬反対が過半数を占めているのも、人々が安倍元首相が行ってきたことに疑問や不快感や怒りを持っていて、要するにキライだったからだろう。キライな人の葬式に税金を使われたくないし、国会にも諮らずに

閣議だけで決めたのも許せない。そんな気持ちが世論調査に反映されているのだと思う。

国葬が法律で定められていないということも、今回初めて知った。法的根拠がないのに閣議だけで決める。これも安倍元首相の常套手段だ。思い出すのは2014年7月1日の閣議で「集団的自衛権は憲法に違反しない」と決定したことだ。内閣法制局長官の首をすげ変えて今までの憲法解釈を180° 変更させた。古くはNHKの会長や経営委員に自分の言いなりになる人を送り込み、2017年の辺野古の護岸工事では「岩礁破碎許可申請は必要ない」と水産庁に言わせ、沖縄県知事の埋立承認「取り消し」や「撤回」を、行政不服審査法という私人が行政に申し立てる法律を使って沖縄防衛局長がお仲間の国交相に申し立てて無効にするなど、人事権を使って都合のいいように法解釈を変えてきた。これはもう法治国家ではない。安倍元首相は日本の民主主義や立憲主義を破壊し、行政を歪め行政への信頼を無くした。この罪は重い。岸田首相も同じ道を進んでいる。

岸田首相は国葬によってこれらの罪を人々に忘れてほしいのだろう。それどころか弔意を押し付けることで、安倍元首相は立派な人だったと子どもたちの心に刷り込み、歴史に刻みたいのだろう。旧統一協会と自民党との癒着の中心人物だった安倍元首相を国葬にしてその功績をたたえることは、旧統一協会にお墨付きを与えることになる。

岸田首相が国葬の理由を4つあげているが、「戦後最長の長期政権」も、旧統一協会との癒着が判明した今となっては、逆に政権の正統性が疑われる。「震災復興や経済発展への貢献」も、2013年のIOC総会で「アンダーコントロール」と嘘を言って東京五輪を招致し、アベノミクスは株価を上げて金持ちを潤しただけで庶民の実質賃金は下がり、大失敗だった。「世界中が弔意を表明していて弔問外交の場になる」と言っているが、G7の首脳は国葬にはほとんど来ない。そして「民主主義を守る姿勢を世界に見せる」に至っては笑い話かといいたくなる。民主主義を壊してきたのは安倍元首相であり自民党であり、国葬を強行しようとしている岸田首相だ。国葬に反対する。



私たちの「表現の不自由展・その後」

を開催して

高橋良平

「表現の不自由展・その後」をつなげる愛知の会

8月25日(木)から8月28日(日)にかけて、昨年と同じ市民ギャラリー栄で、昨年と同じタイトルである「私たちの『表現の不自由展・その後』」を全期間開催することが出来ました。

愛知県が全面的にバックアップするかたちの国際的な芸術祭で起きた、大規模な抗議行動とそれを受けた表現規制、しかもその作品内容が戦争責任や天皇制を含む作品群である以上、私たちに突き付けられた課題は、私たちの社会の根本的な歴史観や表現の自由の尊重といった、きわめて(戦後)民主主義の根本を構成する問題であったと思います。またトリエンナーレ2019以降も、河村たかし名古屋市長が執拗に嫌がらせを行い、それが大村知事へのリコールやベルリンミッテ区への少女像撤去要求、そして名古屋市分担金不払いを起こすことにつながります。さらに、この一連の動きを極右勢力や差別主義者らが積極的に参加・活用したことは重要です。私たちに、歴史の事実の尊さ、表現の自由の尊さを突きつけるとともに、状況の変革はどうすれば可能なのだろうか?ということを問うたと思います。

今回の展示会は、昨年の「中止」問題が解決しないなかで、大阪での不自由展に関する施設利用を巡る最高裁判決が出たことによって可能となりました。行政は市民の表現する権利を守らないといけないことが裁判によって確定した意義は大きく、今年4月の東京、8月の京都、そして9月の神戸とともに公共施設で開催されていることに表れています。このような状況のなかで、名古屋での開催だけが「中止」のままでは、後味が悪く、映画で言えば「BAD END」のようなものです。なんとしても再開しなければと思いました。

私たちにとって非常に幸運だったことは、強力な弁護士2名が私たちとともに再開運動を行ってくれたことです。久野弁護士は昨年中止になった3日目にたまたま当番弁護士として(手弁当て!)当日その場に居合わせた時から、積極的に(手弁当て!)交渉などに参加してくださいました。また熊

本弁護士も、中止の報を聞いて、自ら駆けつけてくれたのです。まさに渡りに舟!(笑)。もとい、天使が空から舞い降りてきたかんじでした!!

上記弁護士2名の他にも、たくさんの知り合いや市民のみなさんの応援があって、今年の再開は実現出来ました。不慣れな運営や準備のため、反省点も多々多々ありますが、まずはこの場をお借りして、無事怪我もなく開催出来たことをみなさまにご報告申し上げるとともに、さまざまご協力に感謝申し上げます。ありがとうございます。

歴史の事実と表現の自由は、まだまだ回復にはほど遠いです。今回達成したことは、際限なき後退に一定の歯止めをかけることが出来た、ということだと主観的には判断しています。

これからのことですが、まずは展示会を総括し、会の今後をみんなで決めつつ、これまでの運動で出された課題にどう答えるのか、自ら模索していく考えです。



天井知らずの大軍拡を止めよう！

山本みはぎ

防衛省は8月31日、2023年度予算の概算要求で過去最大の5兆5947億円を計上しました。問題は、金額を明示しない「事項要求」の防衛強化策を100項目規模で盛り込んだことです。事項要求は、陸上イージス整備のように不透明性の高い事業の前例はあるものの、これほど多くの項目は異例で、年末の政府予算案決定まで、防衛費の規模も内容も分からぬということで、予算編成を経て決まる総額は6兆円とも6兆5千億円とも言われています。これは、岸田政権が年末に「国家安全保障戦略」などの安保関連3文書の改定を予定しており、3文書の改定で、他国のミサイル発射拠点などを直接たたく「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有が盛り込まれることを見越しての「事項要求」であると言えます。

第2次安倍内閣から右肩上がりになった防衛費は岸田政権のもとでもとどまるところを知らない大軍拡が進もうとしています。

談で、「日米同盟の抑止力と対処力を強化する」方針で一致。首相は「いわゆる反撃能力も含めて選択肢を排除しない」「防衛力を抜本的に強化し、防衛費の相当な増額を確保する」と事実上の対米公約としました。そして、自民党は、先の参議院選挙の公約で、「防衛力を5年以内に抜本的に強化する」とし、防衛費を5年以内にGDPの2%増、「弾道ミサイル攻撃を含む日本への武力攻撃に対する反撃能力を保有」などをあげています。2023年度の予算案は、これに沿った予算編成の初年度として、他省庁の予算と区別し、歳出抑制を求める例外扱いの「聖域」として組まれています。10月から始まる臨時国会で野党の追及をかわし、説明責任を放棄し、納税者である我々の知る権利を蔑ろにするものです。このような予算の決め方は決して容認できるものではありません。

「敵基地攻撃能力保有」を先取り

主な事業では、まだ政府が決定をしていない「敵

基地攻撃能力の保有」を前提に、陸自が保有する長射程巡航ミサイル「12式地対艦誘導弾」の射程を中国や朝鮮にも届く数百キロから1000キロ程度延長し、艦艇や戦闘機からも発射できるよう進めています。地上発射の改良型は当初の予定を約2年早めて2024年度にも配備する方針で、早期に1000発以上保有するとしています。このために、ミサイル開発に携わる企業の生産ラインを増やす必要があるとして、関係企業の設備投資を支援する制度を創設するとしています。

島しょ防衛に使う「高速滑空弾」の量産も開始するほか、新たに音速の5倍以上の速さで飛行する極超音速誘導弾の研究開発を進めることについています。

名称・射程	概 要
12式地対艦誘導弾能力向上型 約900キロ 以上	国産で地上発射型や艦載型、戦闘機搭載も開発中。地上発射型は2026年度配備を目指す。 対地攻撃機能を加える構想も
島しょ防衛用高速滑空弾 約400キロ 以上	国産で開発する地対地ミサイル。25年年度配備目標。 高高度を飛び、迎撃が困難
極超音速誘導弾 不明	国産で研究開発中。実用化の時期は未定。音速の5倍以上で飛び、迎撃が困難
JSM 約500キロ	ノルウェー製の空対艦、空対地ミサイル。納入され次第、戦闘機F35に搭載予定
JASSM 約900キロ	米国製の空対地ミサイル。23年年度に初めて取扱得権が計上され、戦闘機F15に搭載予定

事実上配備を断念した、地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の代替策として新造する「イージス・システム搭載艦」の設計やエンジンなどの購入も事項要求に入っています。27年度末に一隻、28年度末に2隻目の就航を目指し、弾道ミサイルだけでなく迎撃がより難しいとされる極超音速滑空兵器にも対応できるよう能力を拡張するとしています。その他、攻撃型無人機の自衛隊への試験導入、現在のシステムで迎撃が困難とされる「極超音速兵器」への対処や保有の研究も進め、宇宙やサイバー、電磁波といった新領域を含む領域横断作戦能力の強化を図る「サイバー企画課」を新設するなどして体制を強化する方針です。これら先制攻撃ができるミサイルなどは、宮古、石垣など南西諸島に配備され、中国などとの軍事緊張をいっそう高めます。もし仮に、戦争となれば沖縄など南西諸島が最前線になり、住民の命も生活も破壊されます。

いま、円高や物価高騰などで市民の生活は厳しいものになっています。少子高齢化で社会保障費は膨らみ続け、コロナ対策等で国の財政は非常に厳しいものがあります。かりに、防衛費を GDP2%ということになれば、総額は 11 兆円を上回ります。その財源は、いったいどこからねん出されるのかも大問題です。大軍拡と戦争への道の邁進を止めるために声をあげることが必要と考えます。

■編集後記

*7月の参議院選挙がはるか遠くに感じる今日この頃です。選挙結果は残念ながら、改憲勢力が三分の二を占めるという結果になりました。直前に安倍元首相の銃撃というショッキングな事件が起り、それを契機に自民党と旧統一教会の癒着関係が徐々に明らかになりつつあります。1980年代、靈感商法などで問題になった旧統一教会は、政権に深く食い込むことで追及を逃れ、自民党はその見返りに選挙協力などズブズブの関係を続け、政治をゆがめてきたということです。とりわけ、安倍政権になってその関係は一層あらわになりました。追及の手は緩めてはならないと考えます。*そして安倍元首相の「国葬」です。そもそも法的根拠もなく、憲法にも違反し、閣議決定だけで決めてしまうその手法は、安倍政権時代にも集団的自衛権行使容認を決めた閣議決定にみられるよう、立憲主義を破壊するものです。*この状況で岸田政権の支持率は急落し、毎日新聞の調査ではついに30%を切りました。しかし、支持率だけで喜んでいてはいけません。国葬問題でも態度表明が遅すぎた立憲民主党の支持率は残念ながら伸びていません。自公政権を支持しない勢力の受け皿が日本維新の会や賛政党などに向かはないように、気を引き締めなければなりません。*3年越しで「私たちの表現の不自由展・その後」が開催できました。警察の厳重な警備の基での開催です。この状況こそが、表現の自由が脅かされているという日本の現状を表していると思いますが・・。台風一過、少し涼しくなりましたね。(みはぎ)